

## 令和2年第1回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和2年2月4日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 令和2年2月4日 午前10時 00分 議長 舟根 功 閉会 令和2年2月4日 午前10時 10分 議長 舟根 功					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	大坪 省三	出席	8	日野 茂	出席
	2	村田 牧子	出席	9	西田 征司	出席
	3	温水 吾郎	出席	10	林 花美	出席
	4	片岡 照光	出席	11	瀬川 博	出席
	5	池田 政隆	出席	12	千葉 弘輝	出席
	6	張間 真之	出席	13	舟根 功	出席
	7	井上 秀幸	出席			
会議録署名委員	大坪 省三			村田 牧子		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	北嶋 佑太
議事日程	報告第1号 会長の動向について 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和2年第1回総会

議長 本日、在任委員13名、出席委員13名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第1回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第13条の規定により1番大坪委員、2番村田委員の両名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向ですが、1月30日～31日に三地区合同の会長・事務局長研修会に参加する予定でしたが、天候の関係から中止となりましたことを報告いたします。

議長 日程第3. 議案第1号. 農地利用最適化推進委員の委嘱について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地利用最適化推進委員の委嘱についてであります。議案の2ページをご覧ください。現行制度下では、農業委員会は総会での意思決定に携わる農業委員と農地の利用調整など現場活動に携わる農地利用最適化推進委員で役割を分担し農地利用の最適化や遊休農地対策により一層取り組むという枠組みになっていきます。農業委員は町長が任命しますが推進委員は農業委員会が委嘱します。1番です。農業委員会等に関する法律第17条では、農業委員会は推進委員を委嘱しなければならないと規定されております。ただし、特定の要件に当てはまれば推進委員を委嘱しないことができるということになっています。

2番になりますが、ではどういう場合に委嘱しないことができるかというの一つは農地面積800ha以下の市町村であります。

そしてもう一つは、遊休農地率が低く、かつ農地が担い手に相当程度集積されている市町村であります。

3番ですが、滝上町はこの遊休農地率が低くかつ担い手に相当程度集積されている市町村に該当するので推進委員を置かなくても良い市町村となっております。

4番です。推進委員の委嘱権限は農業委員会にありますので、本総会で、委嘱の有無につき、審議していただきます。ちなみに3年前は、総会での意思決定に携わる農業委員と現場活動に携わる推進委員と役割分担することについて、当町のような小規模な自治体では、むしろ現場活動から決定行為までを一貫して農業委員が担うことが、本来の業務を適確かつ効率的に行えるため、推進委員は委嘱しないこととしております。説明は以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

それではお諮りします。議案第1号につき、推進委員を委嘱しないということでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は推進委員を委嘱しないことで決定いたしました。

以上で全議案の審議が終了しました。これで第1回農業委員会総会を終了いたします。